

令和6年度 第1回お互いさま推進協議会 議事録

- 1 開催日時：令和6年12月19日（木） 午後6時30分～午後8時5分
- 2 開催場所：二宮町役場 第1会議室
- 3 出席者：依田会長、石黒副会長、橋口委員、田中委員、高橋委員、
野谷委員、上田委員、中村委員、大岩委員、山下委員、
瀬田委員、石川委員、松永委員
欠席：春木委員、遠藤委員
事務局：副町長、健康福祉部長、高齢介護課長、
高齢介護課高齢福祉班長、
高齢介護課高齢福祉班員（3名）
- 4 議題 （1）生活支援体制整備事業とこれまでの振り返り

 （2）地域の状況と生活支援コーディネーターの動き

5 議事録

1. あいさつ

事務局 皆さんこんばんは。それではお時間になりましたので、二宮町お互いさま推進協議会を始めさせていただきたいと思います。皆様におかれましては、ご多忙のところ、また年末のお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まだ到着していない方もいらっしゃると思いますが、これより始めたいと思います。よろしくお願いします。

 初めに資料の確認をお願いします。

 （資料の確認）

 今年度初めての開催となりますので、二宮町健康福祉部長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

健康福祉部長 皆さん、こんばんは。健康福祉部長の松本と申します。本日はお忙しい中、お互いさま推進協議会にご参加いただきまし

てありがとうございます。これまで、この協議会からはいろいろなご意見をいただいた中で、みまもりガイドを作り、去年議論いただいたタクシー券による移動支援を試行として取りかかってきました。皆さんの意見をいただいたことの成果が、少しずつ結果が出てきたということで、一区切りという形を一旦とらせていただいて、今年度からは一部メンバーが変更となりまして、新たにまた開催していきたいと思います。

今回から介護事業所の方や各小学校区で行っている2層の協議体の代表の方に入っていただいた体制になっています。特に2層協議体においては、地域の困り事や身近な話をいろいろ議論し、この1層の協議体であるお互いさま推進協議会では、町全体の施策にどうやってつなげていこうかという話し合いをしていけたらと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

なお、本日は10月に就任しました、渡邊副町長も同席させていただきますので、皆様とざっくばらんなお話ができたと思います。それでは本日の会議、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして今お話ありましたが、メンバーも変わっておりますので、自己紹介していただきつつ、普段、地域でこんな活動していますということも言っていただけると。一言ずつお願いしたいと思います。名簿順に、依田さんからよろしいでしょうか。

(各委員・事務局 自己紹介)

事務局

次に会長・副会長の選任でございます。この生活支援体制整備事業実施要綱第4条により会長及び副会長の選任をしたいと思います。会長の選出が委員の推薦により定めることとなっておりますので、皆さんの中から自薦・他薦ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

自薦・他薦ありませんので事務局の方で、推薦させていただきたいと思います。昨年に引き続き、依田さんをお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。引き続き、依田さんに会長をお願いしたいと思います。次に副会長は会長指名により、定めるところとされています。いかがでしょうか。

会長 はい、そうですね。石黒委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

事務局 ありがとうございました。それでは依田会長から一言お願いいたします。

会長 前回に引き続いて、会長ということですが、私はなるべく皆さんのいろいろな意見を言っていただいて、それをうまく進行していくという役を、うまくできるかどうかは別にしてやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局 続きまして、傍聴についてです。今回の会議の公開について、委員の皆様にお諮りしたいと思います。本日の会議を公開したいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 ありがとうございます。本日の傍聴はなしということです。それでは議題の方に入っていきたいと思います。会議の進行については、会長に議長をお願いしておりますので、依田会長よろしくお願いします。

2. 議題

(1) 生活支援体制整備事業とこれまでの振り返り

会長 それでは、事務局、よろしくお願いします。

事務局

新しい委員の皆様もいらっしゃるので、この協議会が、生活支援体制整備事業という国の制度にのっとったものでどういったものか、また、これまでの振り返りと、こんなことをやってきたというところを皆さんと共有した上で、この後の話し合いを進めていきたいと思っています。資料1をご覧ください。

(資料1：生活支援体制整備事業に基づき説明)

会長

今の事務局のいろいろな説明がありましたが、わからなかったところ、ここはどうだったのですかというところがありましたら、遠慮なく出していただきたいと思います。

地域等、いわゆる2層小学校区域の地域での話し合い、いろいろ昨年度も出ましたが、それらの結果が、例えば、町の方ではごみ出しとか、タクシーの補助のシステムがちょっと拡大するとか、ということが出ましたが、その辺は地域の方には、必要な方には伝わっているのでしょうか。地域の方で、そういう情報は、入っているのでしょうか。

委員

よろしいですか。私、釜野地区ですが、非常に小学校の前が坂で、上って行って下るといような家が多いですが、申し込みたけれど、条件に合わないからとお断りされたのです。やってできなくはないのですが、ごみを出すのに、高台から本当に下の方まで行かなくちゃならない。多分これからはそういう方がもっと増えて、今の段階では、確かに皆さん頑張ってくれていますが、あと何年かだと思います。もう時間の問題で、できないよという方が増えて、多分登録されるのではないかなという地域もあります。でも、それをやっぱり入れたことによって、結構皆さん、意識してくださいました。

会長

ありがとうございます。他の地域ではそういう情報をキャッチしているところはあるですか。ごみ出しだけでなく、外出支援の方もそうですけどね。これは地域共生社会、事務局から説明ありましたが、町がそういうシステムを、ちょっと拡大してみたということで、それが今、野谷委員の方からそうい

うことを意識するようになったということですが、それで全部おんぶに抱っこじゃなくて、これからまた高齢化が進んでいくといったときに、その地域で何かできることはないかな、お互いにサポートし合うというようなことも、出てくるのかなという気はします。ほほえみの会さんはごみを出す手伝いをしていますよね。それは、例えば数は増えていく傾向にあるのですか？その辺りはどうなのでしょう。

委員

1、2件ですかね。発足して4年ぐらいですが。

事務局

1、2件ぐらいの件数は常に回ったりしますし、また今回のごみ出し支援を受けて、富士見が丘の地域でも受けている方もいらっしゃいます。相談を受ける中では、チラシや広報を見てご連絡をくださる方がいらっしゃいます。都度、状況を把握した上で、申請が必要な方であれば、お手伝いさせていただきます。

会長

いろいろな活動の中身、前回までやってきたことが、地域でこう回っているのかなということも、私たちも気にしながら、それで、すべてかというところではないような気もするので、その辺はまた次を考えていく必要があるのかなと思います。

副会長

これ質問なのですが、かなりハードルが高い制度なのですよ。町の利用状況はどうですかね。その人たちが例えば地域によってどのようになっているのかとか、そういう分析はしてあるのですか。それをやらないと地域によって、いろいろあると思うのですよね。緑が丘はゆめクラブが主体になって生活支援をやっていて、ごみ出しもやっています。ごみ出しは大体何年か経つと利用者がいなくなる、ということは高齢になってきて、施設に入っているかなとかいなくなってくるとい話があるので、どの地域でどの年齢層だとか、どういこと要求してやったのかなという分析をね。それで、その分析をしてもらって、各地域でこの話だったら受けられるか、受けられないかとか、メリットが出てくるといいます。それからまたハードル高いですよ。低くした方がいいのか、こいいう地域で担うようになっていくのかっていのを、地域

でやるのは検討しなければいけないので。どの程度の人たちが受けて、どういう地域で多くなっているのか。各地域でも高齢化率は変わってくると思うので、率が高いからその地域のニーズが多いのか、それとも地域、要するに、先ほど皆さんが言ったように坂道が大変で多くなっているとかね、いろいろ状況があると思うので、この辺の分析をしてもらいたいと思います。

ハードルが高いだけに、一般の人たちがこういう地域だから地域の近くにいる人たちの手伝いとかをやるようにしていただかなければいけないと思っています。

委員

百合が丘ですけど、私も気をつけて、ボックスが外に置いてあるから、ここ入っているのだなと思うのですが、障がいを持ってね、目の悪い方とか、階段降りたり動いたりが大変なので、そういう方がボックスを置かれているようになったので、そういう方は助かっているのかなと思います。

ただ、高齢者の方は、ハードルが高くて申し込めないと言ったりしているので、まだまだだと思います。百合が丘は坂もありますし、だからタクシー券も、やっぱりそれなりの障がいを持った方はね、ずっと助かっておりますって言って使っております。

委員

こういうところがいいと思うのですよね。あとは地域によって変わるかなという感じがします。

委員

いろいろなことでハードルが高くて利用できないという方がいらっしゃるこの制度を前提で考えているのですが、ごめんなさい、ちょっと飛んでしましますが、地域によって、この制度とは別に、ごみ収集車が入らない場所が二宮とっても多いですね。そして私のところも実は入らないです。収集車が入らないから、往復 800 以上歩かなければならないのですが、奥の方はもっとなんです。地域によっては 10 メートルごとに収集する場所があると。それはもちろん家が密集しているし、道路もそうやって通れるところ。この制度はとてもいい制度だと思うのですが、二宮の地域の特徴を考えたときに、そういう場所、高齢者じゃなくても収集に困難な場所があるという

もっともっと大きなところでも解決が本当は必要じゃないかなっていうのがあります。

実は、たんぼぼささえたいにも参加して、自分の地域だけではなく、さっきのあの山西小学校の上の方の現状を耳にすることが多くなって、根本的な対策が必要なんじゃないかなあと。それは、高齢者も大事だけど、もっと全体像を考えたときに、何か方法がないのかなと正直思いました。

そのお話を伺ったら、とても難しい問題があって。収集した大きなトラック何トン、その収集を運ぶときに制限があるとか、いろんな事情があって、簡単に増やすことはできなくて、逆にそれを少しでも抑えていかなければならない事情。結局、他の市町村と合同でやっているために、そういう枠組みがあって、その解決も大変だっていうこともあります。実際には、その道路に入る小さな収集車もあるのですよね。

だから、高齢者はそういうのも大変ですっていうのは、自分が若いうちはこのぐらい運動だからと思って、わりに気がつかなかった面が多いです。だんだん自分が高齢になってきたときに、また民生委員をやったときにご近所のお年寄りの方がいて見に行くようになる。そういう方たちが、とりあえず歩けるうちは運動だから頑張りますとおっしゃってはいるのですが、動けない、相当ハードルが高い、そこまでに達しなければ、業務できないっていう方法は、もちろん、ないより1歩前進でいいことだとは思いますが、もうちょっと広い底辺のところですね、考えなければいけないことがあるのではないかなと。それが、一番の住みやすい二宮町への希望です。

委員

要するに、個別回収になってくるので、例えばそういう、家の前に車が入らない家がたくさんあると思うのですよね。ですからその辺は新しい制度をやって分析して欲しいですね。緑が丘は比較的平坦なので、車がかなり入る場所ですね。だけど、やっぱり川匂とかあの辺行くとかなり斜面を登っていかなくてはいけない。そうなると、その家の前にごみを固めて出してもらっただけでは済まないところがあると思うので、こういう制度ができた場合に分析ができると思うので、分析しながらやって欲しいなというところはありますね。

委員

先ほどの分析の話で1つ付け加えて確認をしたいのですが、利用者数50名ってありますけど、申請者どれぐらいに対して50名なのか、それによって平均が出てくると思うのですよね。そこをまず把握することが1つ。それと、先ほどから出ているごみ出しの細かい場所とかについて、ごみ出しの場所をどうするかという話もあったと思うのですよ。そういった話も、これの延長で多分進めたほうがいいと思います。それを、1層とか行政の方の上からやるのか、それとも各組ごとで、今の場所ですら本当にいいのか、これから先、さっき皆さんの話にある例えば過渡期を迎えて、この場所じゃない方がいいのではないかという話し合いを組の方からやっていってあげていくのか、どっちがいいのか、効率的なのか、私はわかりませんが、そういった議論を進めて、両方でやっていった方が、多分、困ってる人を救える網が広がると思うのですよね。そこまで踏み込んでいけたら面白いと思います。

会長

いろいろな情報が出てきて、一定の効果はあると。ただそこで次のいろいろな課題が見えてくるということで。

健康福祉部長

まず、今回は試行という試しに行う形でスタートしました。最初から何でもニーズをすべて吸い上げるっていうのは非常に難しいものがあり、今回、ごみ収集車とは別に、軽トラックで、個別に取りに行っているというやり方をしています。ニーズの分析もそうだし、試行を重ねることによって、どういうやり方がいいのか、研究してやっていきたいと思っています。新たな視点のごみの収集場所のお話も出ましたが、町役場の中でも共有しながら考えていきたいと思っていますので、引き続きいろいろな意見いただきたいと思っています。ありがとうございます。

会長

町の方でやっていただくことも大切だし、それをまた何か課題があれば、投げかけをしてもらって、地域でまたそれこそ組単位とかね、そういうレベルで次のよりよき方向を議論できるといいなと思いました。

では、議題(1)はこれで終わります、次の(2)の方へ行きたいと思っています。

(2) 地域の状況と生活支援コーディネーターの動き

会長 地域の状況と生活支援コーディネーターの動きということで、まず、石黒さんからお願いします。

副会長 いちふく打合せは4月、9月に開催し、7月にはカーリンコン大会を実施。12月に第3回の打合せを開催予定。

(資料3：令和6年度(2024年度)「いちふく」(一色小学校区福祉協議会)打ち合わせ に基づき説明)

会長 いろいろな活動をやっているということで、参考にしていただけだと思います。今、通いの場の話が出ましたが、その辺も含めて、生活支援コーディネーターの松永さんから、地域支援のプログラムであるとか、各地域の通いの場で、こんなことがよかったよとか、そういうのがあったら報告していただけますでしょうか。

委員 今年度も駒澤大学の川上教授にアドバイザーをお願いし、県社協の方にも協力いただいています。

(資料2：令和6年度地域支援プログラムについて に基づき説明)

会長 ありがとうございます。若い世代も含めて、町全体が活性化することも大事なと思います。あと包括支援センターで生活支援ニーズの傾向とか報告ありますか。

委員 地域包括支援センターではいろいろなご相談をいただくことが多いですけれども、最近の傾向というところでは、生活ニーズとはまた別にはなりますが、生活困窮の方や精神疾患を抱えてらっしゃる方が、最近の傾向として多いのかなというところ、それから、単身世帯の方やご家族がいてもなかなか関係が希薄な方というところも感じている中ではあります。
その中でも生活支援ニーズというところでは、やはり移動

の部分は、ニーズとしては、かなり多いのかなと感じています。
以上です。

会長

ありがとうございます。いろいろな課題は、相談を受ける方はなかなか大変だなと思いますが、ぱっとこう解決するようなものの方が逆に少ないと思うので、その辺は逆にまた何かあったら、こういう場にどんどん出していただいてもいいのかなと思います。

それからあとは、高齢化が進んで、認知症の地域支援推進員として活動されている瀬田さんから何か課題とかそういうことがあれば、発表していただければと思います。

委員

推進員として活動している中で皆さん認知症予防とか重度化防止という意識が大分高まってきているなど感じていて、私たちが仕事で関わる中では認知症は割と重度になって、困りごとが大きくなってからご相談を受けるケースがとても多いですね。実はそうなる前に軽度の状態のときに、関わることで進行を緩やかにできるとか、困りごとが大きくならずに済むというところはあるので、そこに力を入れてやっていきたいなと思っています。

その中でどうしたら、そのフォーマルな介護保険のサービスに繋がる前の方を重度化せずにご経過していただけるかとなると、既存の通いの場、今伺いした中でも大分楽しそうなことたくさんやられているので、そういったところにちょっとだけ困っている人をつなぐところに、私たちが上手にお手伝いできると、今ある資源を使って、その方の認知症の進行を緩やかにできるのかなと思いながら、お話を聞いていました。それから認知症サポーターも増えているので、困っている方とサポーターさんをつなぐところがあれば、仕組みができていくのかな。自分も通いの場に行くときに一緒に、ちょっと二、三軒隣の1人では行くことが難しい方をお誘いして、一緒に歩いていくとか。そうすれば居場所づくりってことにもなっていくのかなと思います。

会長

普段からいろいろな社会に参加するということは、この協議会の中で、この制度の中で考えていることなのかなと思います。

ますが、結局、いろいろな地域の行事とか通いの場というのは、このシステムの中に入っていますが、それも含めてそういう場は、認知症にならないというか、そういう位置付けというのは大事なのですかね。

委員

そうですね。2025年には5人に1人が認知症になるよ、どなたがなってもおかしくないし、認知症がある方でもない方でも、住みやすいまちづくりを町としても施策としてやっていく中では、今までは1人で行けていたけど、行くことがだんだん難しくなって、そこで見過ごしてしまうとどんどん悪くなってしまうかなってところに、もうちょっと注力していけたらなと思っています。

副町長

軽度の認知症の進行をおくらせるっていうことに対して、通いの場というかコミュニケーションをするっていうのは、1つの対策ではあるということですかね。

委員

そうですね。そこにちゃんとしたエビデンスがあるわけではないのですが、進行をおくらせるために、ある方はとにかく話すこと、笑うこと、楽しいって思ってもらうことは、何気ないことだけど、それがすごく重要だと言われています。やっぱり1人でいたらそういうことって同じように続かなくて、そういったところを持ち続けてもらえるように、楽しくなかったら人は多分続かないと思うので、楽しみであって欲しいなと思うので、せっかく楽しくやられているところがあるから、ただ繋がっていないところがあるなら、そこに繋がたいと思っています。

副会長

先日、緑が丘のゆめクラブで、瀬田さんほか3名の方にお話していただいたのですが、やっぱり普段より、集まりましたね。人数的には。ですから、やっぱり関心はかなり皆さん持ってるような感じがします。ゆめクラブの中で健康講座を作っているのもその一環としてお話をいただきました。話がよかったから、非常に参考になったと思います。ありがとうございます。

副町長

私は介護の研究をやっていたこともあり、通いの場合は、認知症だけでなく一般的に介護が必要な重度化予防・防止になるっていうのは、筑波大の先生が、神戸市で実証実験みたいなことをやったことがあって、その人とも話したのですが、何か効果があるというのは聞きます。認知症も含めて、この町の状況を聞いたときも、すごいなと思いました。町でやる仕組みを、やっぱりここがつなぐ人だな、すごいなと思っています。ありがとうございます。

会長

時間も来てしまって、皆さんに、なかなかご意見聞き切れなかったのですが。最初に事務局が説明したいろいろな話しが出てきました。地域にある社会資源の中で、生き生きと楽しく生活できる場というのは確保されていると。認知症になる、なりにくいかもしれないし進行も遅くすることができるかもしれないとか、認知症であるなしにかかわらず、そういう地域っていうのが一番大事なのかなと思いました。ちょっと時間がなくなってしまったのですが、これだけは言っておきたいという方がいらっしゃいましたら、発言していただきたいと思いますが、何かあるでしょうか。

高齢介護課長

すみません。最初のごみ出し支援の数字的なことがお話できなかったのも、分析とまではいかないですけど、お話できたらと思います。

まず利用者数 50 名、申し込みの受け付け自体が 8 月以降 58 名で、すでに中止の方が 8 人いるので 50 名です。そのうちの夫婦世帯が 3 世帯あったので、収集は今 47 件という状況になります。

今、火曜日、水曜日、木曜日の 3 回で町内グループに分けて行っています。申込者の登録で、一色が 2、百合が丘が 6、緑が丘が 3、二宮が 16、富士見が 4 で、中里が 2、山西 11、川匂 3 で、合計 47 件になります。それがもうちょっと細かい地区でわかってくると、また違ってきますが、今はここまでです。

あと、お申し込みいただきましたが、要件に当たっていないというところでお断りしているのが現状 15 件。15 件の中でもいろいろ話を詰めてって、介護申請がなかった方が、サービスとして、ここだけが困っているというようなことで、繋がった

というようなこともあります。今、手元に資料がすぐ出なかったのですが、区分としては要支援の方と要介護で半々ぐらいというような感じだったと記憶をしています。また細かい部分での分析は、今後継続していきたいと思います。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。今までいろいろ議論してきた結果が、今言われたような形で、反映され、活用されていると思います。先ほど議論したように、できてまた次のステップへということを、続けて行けたらなと思います。申し訳ありません、8時を過ぎてしまいました。以上で議題の方は、今日は終わりにしたいと思います。では事務局さんにお返しします。

事務局

ありがとうございました。事務局からお知らせです。

- ・ 認定ドライバー養成研修のご案内
- ・ 在宅医療多職種連携講演会のご案内

最後に次回開催予定ですが、来年2月27日木曜日に同時刻、同会場となります。

以上で、この第1回目、終わりにしたいと思います。今日はありがとうございました。

閉会 午後8時5分